

平成23年度地球環境基金助成事業の事後（終了年次）評価結果概要

1. 事後（終了年次）評価についての背景・経緯

地球環境基金は、平成5年（1993年）設立以来、国内外のNGO・NPO等民間団体が実施する環境保全活動に対し助成を行ってきた。平成23年度までに、その件数は延べ3,636件、約126億円の支援を実施してきているところであり、地球環境基金への期待とその果たすべき役割は大きい。

地球環境基金助成金の対象となる活動は、

- イ) 国内民間団体による開発途上地域の環境保全のための活動
- ロ) 海外民間団体による開発途上地域の環境保全のための活動
- ハ) 国内民間団体による国内の環境保全のための活動

であり、活動形態は、a) 実践、b) 知識の提供・普及啓発、c) 国際会議、d) 調査研究に分類されている。

さらに活動分野として、

- | | |
|----------------|---------------|
| a) 自然保護・保全・復元 | b) 森林保全・緑化 |
| c) 砂漠化防止 | d) 環境保全型農業等 |
| e) 地球温暖化防止 | f) 循環型社会形成 |
| g) 大気・水・土壌環境保全 | h) 総合環境教育 |
| i) 総合環境保全活動 | j) その他の環境保全活動 |

と多岐に亘っている。

このように様々な活動地域、活動形態、活動分野において、団体が行う環境保全活動に対し一活動当たり100万円程度から800万円程度の助成を行っている。

環境問題をめぐる課題は多様化しており、地球環境基金の助成事業は、ますますその重要性を増している。こうしたなか、国や国民等に対して事業成果の評価が求められており、平成18年度から外部専門家による事後（終了年次）評価を実施し、評価で得られた問題点、課題等の教訓を今後の助成事業への参考とするとともに、助成金交付要領や審査方針に反映させている。

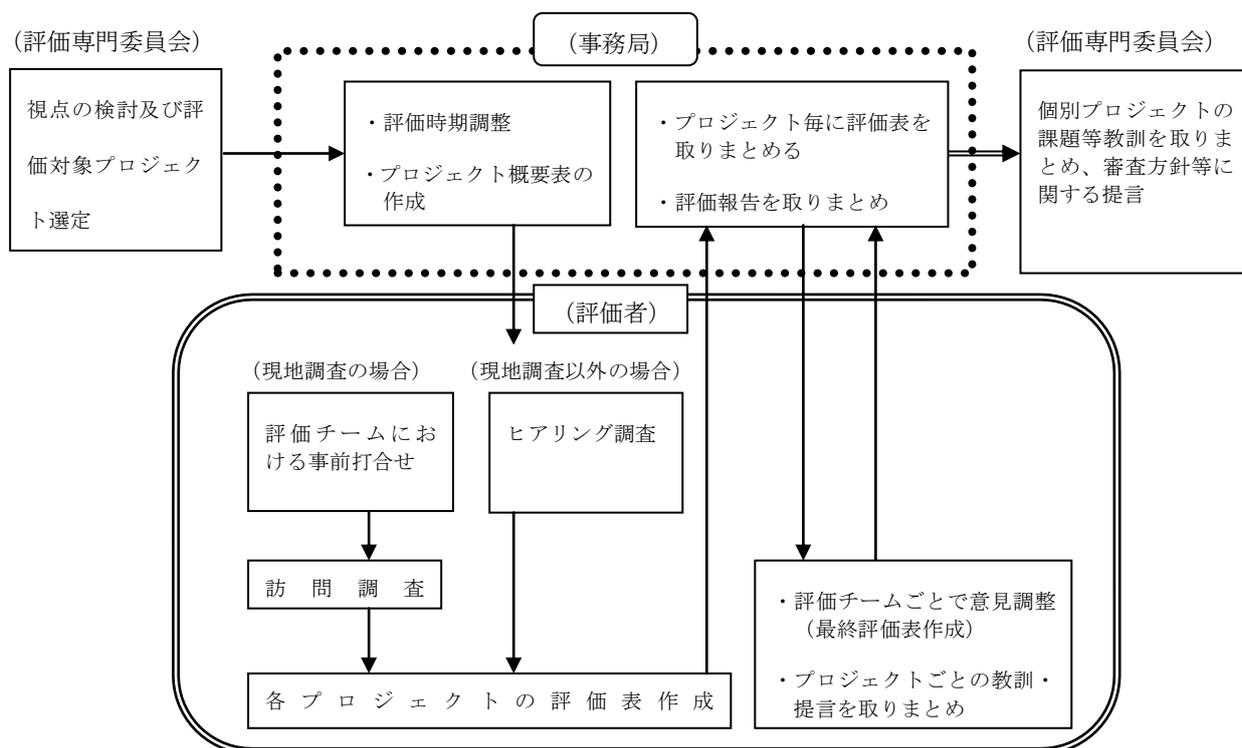
2. 事後（終了年次）評価の進め方

事後（終了年次）評価については、「活動形態」に着目した評価が一巡し、一応の課題や教訓は集積されたため、平成21年度からは、「活動形態」に加え、「活動分野」にも着目して評価を行うこととし、更なる課題や教訓を集積していくこととした。

平成23年度の一般助成に係る事後（終了年次）評価は、次の手順により最終年度を迎える活動を対象に評価を行うこととした。

- ① 活動形態が「実践」であり、「生物多様性保全」を中心とする分野を評価対象とし、評価対象プロジェクトを評価専門委員会で選定した。
- ② 事務局において各プロジェクトに係る「助成金交付申請書」、「助成活動実績報告書」、「自己評価シート」等3年分（平成23、22、21年度）の活動計画と実績を基にプロジェクト概要表（調査票）を作成した。
- ③ 評価専門委員から2～3名を評価者として選定し、評価者はプロジェクト概要表（調査票）を参考に現地調査及び現地でのヒアリング（一評価対象プロジェクト：1日若しくは半日程度）を行い、評価表を作成し事務局に提出した。
- ④ 事務局は、各評価者から提出された評価表を評価対象プロジェクト毎に取りまとめ、評価者の意見調整を図り、評価結果を取りまとめた。

評価の手順



3. 平成 23 年度の事後（終了年次）評価の概要

(1) 実施方法

平成 23 年度に助成を終了する一般助成の活動で、活動形態が「実践」であり、主に「生物多様性保全」分野を対象とした。

表 1 のとおり平成 23 年度の一般助成 125 件のうち平成 23 年度で終了する活動で活動形態が「実践」は 16 件（12.8%）あり、この中から「生物多様性保全」分野を中心とするプロジェクトを表 2 のとおり 5 件選定し事後（終了年次）評価を実施した。

表 1

総数	活動形態	うち平成 23 年度に助成を終了する数		総数に対する割合 (%)
		国内	海外(イ・ロ案件)	
125 件	実践	11 件	5 件	12.8

表 2

区分	活動名 (H23 年度)	活動形態	活動分野
ハ	サシバと共生する里山づくり	実践	生物多様性保全
ハ	市民による「外来魚のいない水辺づくり」活動	実践	生物多様性保全
イ	インドネシア、日本等での【違法材調査と停止依頼】と、ラミン、ウリン等の【原生種植林】実施等による泥炭湿地林の絶滅危惧種保全及び温暖化防止対策など	実践	生物多様性保全
ハ	宮城県ぐるみで ESD を推進する仕組みづくり	実践	総合環境教育
ハ	多面的価値のある草原を持続的に保全する仕組みを構築「上ノ原スキ草原再生・活用プロジェクト」	実践	その他

* 区分別及び活動分野順

事後（終了年次）評価については、助成事業実施のプロセスや成果だけではなく、計画時の状況把握、目標設定や実施状況等を総合的に評価するとの観点から、

- ①計画の妥当性（目的設定、計画・実施の時期）
- ②実施のプロセス（a 目標の達成度、b 実施の効率性）
- ③プロジェクトの成果（a プロジェクトの効果、b 自立発展性）

を柱とした評価項目を設定した。

（2）評価結果の概要

評点は、評点Aから評点Eまでの5段階評価である。

当該年度国内5団体の評価対象プロジェクトの評価結果は、「A」が2件、「B」が3件であった。

- ・評点A ⇒極めて高く評価できる水準・状況・結果である。
- ・評点B ⇒ある程度高く評価できる水準・状況・結果である。
- ・評点C ⇒普通の水準・状況・結果である。
- ・評点D ⇒やや不満足な水準・状況・結果である。
- ・評点E ⇒極めて不十分な水準・状況・結果である。

（3）各プロジェクトの評価結果の概要

各プロジェクトに係る評価結果の概要は次のとおりである。

①サシバと共生する里山づくり

【評価：A】

地域の社会・経済に貢献する生物多様性保全のモデルとなり得る優良な事例として評価できる。

個体数が激減しているサシバが当該地域に生息しているという事実に依拠し、サシバと共生する里山づくりを実践したことは、緊急性および現代性という視点からも極めて重要な活動である。サシバの生態調査を行い、当該地域が日本でも貴重なサシバの営巣地であること、営巣のための条件が当該地域の地形および農業活動に依存すること等を、妥当で堅実な計画によって着実に遂行している。

このことを様々なステークホルダーによる地域住民に対して、協働連携しながら、理解し、学び、共感し、愛着を深めることができたことの成果は大きい。住民の主体性の促進にも貢献している。

このプロジェクトが所期の成果をあげ、「サシバの里」のブランド化と地域活性化が成功し、さらに発展するならば、地域に残された貴重な里山を保全することのみならず、日本全体の里山や生物多様性の持続可能な保全にも貴重な教訓を与え得る事例となると考えられる。今後も、他の渡りの拠点やコンセプトを同じくする他地域の事業とも連携して、より影響力のある活動に育ってほしいと思う。

こうしたことから、本取組の内容については、Aと評価する。

②市民による「外来魚のいない水辺づくり」活動

【評価：A】

当初の目標である外来魚のいない水辺モデル地域を（少なくとも1か所）確保し、そのノウハウを事例集として取りまとめることなどを着実に達成したばかりでなく、市民の力で外来魚を駆除できる、やればできるという実例を示したことは高く評価できる。また全国で潜在的にこの問題に関心を持ち取り組もうとする個人や団体に対して、適切にノウハウを提供する役割も果たしている。今後の組織運営の観点を除けば、当該組織・プロジェクトは所期の目標を一定以上果たしていると考えられる。

問題は組織の自己資本が小さく、非常勤で数名の主要メンバーに仕事の荷重が偏ることにある。今後もネットワークが拡大すると予期される以上、新規の常勤スタッフや、個人会員や賛助会員などの仕組みなどによる経営の安定化を図る必要がある。またこれまで集めた防除に関わる情報や、新規会員のデータの整理も手つかずになっている。今後はこうした問題を解決し、会自体の基盤を強化するとともに、成果を一般社会に広く提供していくことが期待される。

こうしたことから、本取組の内容については、Aと評価する。

③インドネシア、日本等での【違法材調査と停止依頼】と、ラミン、ウリン等の【原生種植林】実施等による泥炭湿地林の絶滅危惧種保全及び温暖化防止策対策など

【評価：B】

ボルネオ島の違法伐採と違法材貿易の実態に着目したことは、市民団体としての健全な視点であり取り組むべき活動としての意義が高い。また、海外における活動であるので、様々な困難や不測の事態に見舞われる中で、やるべき事柄を成し遂げ、多様なNGOと協働関係を構築できたことは、評価したい。

しかしながら成果目標の達成に向けた行為目標は余りにも多岐に渡り、計画として企図したプロジェクトの遂行に終始しているきらいがある。その結果、各行為目標の内容、また行為目標同士の相乗効果、そして各行為目標が各成果目標にどのようにつながっているのか、また、寄与しているのかのまとめが十分に行われているとは言いがたい。また達成の指標としてあがっている内容に関してもデータとしての可視化が十分行われているとは言いがたい。

今までの多様な活動の中から積み上げた実績、スキルやノウハウから、これからの日本の社会（あるいはインドネシア）にどう還元していくか、一般化していくのかの視点と、それらの戦略が見えないのも惜しい。アドボカシー活動を中心とする団体としては、団体の自立発展性の面からも、社会の変革に団体の活動がどのようにつながっているのかを解り易くまとめて、社会に発信する作業に積極的に取り組むことが不可欠となる。

次のフェーズに向けては、当該団体の長年の活動実績からの専門知識や知見、スキル、国際NGO間の信頼関係の構築が既にあるので、それらを活かして当初の目的の遂行に邁進できる体制づくりや計画の策定を期待したい。

こうしたことから、本取組の内容については、Bと評価する。

④宮城県ぐるみでESDを推進する仕組みづくり

【評価：B】

本事業は、既存のネットワークを最大限活かして、さらに新たなネットワークを構築していくプロセスで、ESDの概念の普及啓発を目指した取り組みを行ってきた。東日本大震災の影響があったものの、地域のネットワークとゆるやかにつながりながら、当初計画していた行為目標をおおむね達成している。

上位理念やそのための行動目標の転換、そのための諸イベントの企画など、ネットワークの拡大に対する努力は、ヒアリングにより把握できた。また人材面の強化や資金の安定化など、将来的な問題点もきちんと把握しているように思われる。

しかしながら、成果目標とその達成度に関してはあいまいな点もある。また、事業のPDMや評価指標を具体的に示して宮城県内の団体が何のために集まって何をするという「目的」や「手段」が事業スタート時に十分理解されていたのかという不安がある。

さらに、課題認識としての

- (1) ESD自体の概念や活動が解りにくい。
- (2) 公益事業を行っている団体の活動はもともとESDの概念に合致するものである。
- (3) それをまず、団体自体が認識すべき。
- (4) それによりESDの概念、活動自体を広く社会に広げることができる。

という流れは十分納得できるものであり、最初に団体間で十分な共有が行われなかったことが惜まれる。将来の持続的な発展のためにも中核組織の安定と、そこからの全体像を提示するような情報発信は重要であり（また委員会でも自覚があるが）、未だ着手されていないので、早急な計画の実行が待たれる。また今後のネットワークもこの中核組織からの情報発信機能次第である。

こうしたことから、本取組の内容については、Bと評価する。但し、本取組の実施地域は、東日本大震災で深刻な被害を受けており、平成23年度に十分な活動ができなかったことも考慮すべきである。

⑤多目的価値のある草原を持続的に保全できる仕組みを構築（上の原ススキ草原再生・活用プロジェクト）

【評価：B】

プロジェクトの内容は生物多様性の保全（COP10）からも重要な取り組みであり、妥当性は十分認められる。またあわせて行っている地域の歴史や文化の再生・保存も貴重な取り組みと評価できる。そして計画されている事業に関しては一部の遅れは認められるものの、各年度の目標は着実に実施されており、達成度をはかる指標に照らしても「行為目標」はクリアしている。しかしながらそこからの「成果目標」については十分な検証がなされていないとは言えない。例えば個々の活動評価に関しては自己評価が多く、その分析も主観的な内容に留まっている。そのため結論としている内容の根拠も明確ではない。

次世代の育成やボランティアの育成に関しては、もっと事業自体に具体的なインセンティブをつける必要があるだろう。草原生態系に着目し、「生態系サービスへの支払い」、「流域コモンズ」、「飲水思源」などの先進的な概念をプロジェクトのコンセプトとして掲げ、「多

面的価値のある草原を持続的に保全する仕組みを構築する」ことを目標として活動を進め、一度失われた地域のコモنزを外部からの人為的な資金・労力の投入で回復・維持しようとする果敢な挑戦を、ぜひ地元住民やボランティアのインセンティブにつなげるようなアイデアを期待したい。

上位目標となる「みなかみ町・藤原集落の活性化とコモنز藤原の実現」には、まだまだ道は遼遠である。根本的な課題は、高齢化・過疎化する限界集落で、失われたコモنزを回復保全活用し、それを梃子として地域に雇用をもたらす自然産業を生み出すことができるかということである。これは日本社会が直面している課題に取り組もうとしているだけに、ハードルが高いのは当然である。上位目標の達成はまだまだ先が見えていないが、地球環境基金の助成プロジェクトとしては、各年度の目標を着実に達成し、一步一步次のステップに取り組んでいると評価できる。なお団体の自立発展性に関連しては既述のように多くの課題があり、団体自身もそれを認識していると思われるので今後の工夫と努力に期待したい。

こうしたことから、本取組の内容については、Bと評価する。

平成24年8月2日

地球環境基金助成専門委員会
主 査 廣 野 良 吉 殿

地球環境基金評価専門委員会
主 査 松 下 和 夫

平成25年度助成金交付要望に当たっての提言

地球環境基金評価専門委員会では、平成21年度より従来の活動形態に加え分野にも着目し評価を実施することとした。

平成23年度は、活動形態は「実践活動」、分野は主として「生物多様性保全」とし、平成23年11月から平成24年2月にかけて実施した評価調査の結果に基づき、地球環境基金助成専門委員会において助成金交付要望に当たって留意していただくことが望ましい事項を下記のとおりとりまとめた。

平成25年度助成金交付要望に当たっては、これらをできる限り助成金募集要領及び審査方針に反映するなど、より効果的に要望の採択が行われるようお願いする。

また、生物多様性保全に関する活動において、プロジェクトサイトの選定が重要であると共に、地域の住民、行政、学校など関係ステークホルダーとの協働如何により活動の効果・成果が顕在化する傾向が伺えるため、この点について交付要望の審査に当たって留意されるよう申し添える。

記

活動による達成目標の明確化

活動によって達成すべき具体的な目標（成果目標）と活動の実施により期待できる効果（行為目標）が明確に設定され、活動実施の各段階で客観的な指標により検証できるよう設計されている場合、より大きな効果が得られる。